
平成26年第1回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成26年3月3日(月)

1. 議事日程第1号

平成26年3月3日(月) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第1号から議案第38号並びに諮問第1号)
 - 第5 町長の所信表明・諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
 - 第6 請願並びに陳情の上程(陳情1件)
 - 第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第8 質疑・討論・採決
- (議案第1号から議案第3号、議案第8号、議案第14号、議案第24号から議案第31号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第1号から議案第38号並びに諮問第1号)
 - 日程第5 町長の所信表明・諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明
 - 日程第6 請願並びに陳情の上程(陳情1件)
 - 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 日程第8 質疑・討論・採決
- (議案第1号から議案第3号、議案第8号、議案第14号、議案第24号から議案第31号)

出席議員(16名)

1 番 宿 利 忠 明

2 番 大 谷 徹 子

3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	大 蔵 順 一	議 事 係 長	小 野 英 一
---------	---------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司
まちづくり 推 進 課 長	麻 生 太 一	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
教育総務課長	穴 本 芳 雄	学校教育課長	米 田 伸 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯 浅 詩 朗	行 政 係 長	石 井 信 彦

上 程 議 案

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて
平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第5号） |
| 議案第2号 | 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について |
| 議案第3号 | 玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 議案第4号 | 辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の一部変更について |

議案第 5 号	玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について
議案第 6 号	玖珠町行政組織条例の一部改正について
議案第 7 号	玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 8 号	玖珠町基金条例の一部改正について
議案第 9 号	玖珠町使用料条例の一部改正について
議案第10号	玖珠町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第11号	玖珠町都市公園条例の一部改正について
議案第12号	玖珠町社会教育委員条例の制定について
議案第13号	玖珠町公民館の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第14号	町道路線の認定について
議案第15号	玖珠町老人福祉センターの指定管理者の指定について
議案第16号	玖珠町森林とのふれあい施設の指定管理者の指定について
議案第17号	玖珠町立羽田農産物共同販売施設の指定管理者の指定について
議案第18号	玖珠町立羽田農産物加工施設の指定管理者の指定について
議案第19号	玖珠町有機センターの指定管理者の指定について
議案第20号	玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの指定管理者の指定について
議案第21号	玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の指定管理者の指定について
議案第22号	宇戸農畜産物加工施設の指定管理者の指定について
議案第23号	東奥山農産物共同販売施設の指定管理者の指定について
議案第24号	社会資本整備総合交付金事業町道唐杉線法面防護工事請負契約について
議案第25号	平成25年度（24繰）玖珠町総合運動公園建設事業野球場舗装工事請負契約の変更に ついて
議案第26号	平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第 6 号）
議案第27号	平成25年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第28号	平成25年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第29号	平成25年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第30号	平成25年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第31号	平成25年度玖珠町水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第32号	平成26年度玖珠町一般会計予算
議案第33号	平成26年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第34号	平成26年度玖珠町簡易水道特別会計予算
議案第35号	平成26年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算
議案第36号	平成26年度玖珠町介護保険事業特別会計予算
議案第37号	平成26年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第38号 平成26年度玖珠町水道事業会計予算
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時00分開議（開会）

○議長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛にお願いいたします。

なお、会議中の言論に対し、可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力をお願いします。

本日は、広報掲載のため写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しております。

なお、本日の会議に遅刻の届け出が提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、12番宿利俊行君、公務出張のため遅刻の届け出が提出されています。

ただ今の出席議員は15名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成26年第1回玖珠町議会定例会は成立いたしました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高田修治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

1番 宿 利 忠 明 君

15番 繁 田 弘 司 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（高田修治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長松本義臣君。

○議会運営委員長（松本義臣君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成26年第1回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る2月24日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と請願、陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日3月3日から3月19日までの17日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認を求める案件1件、損害賠償に係る案件1件、人事案件1件、辺地に係る総合整備計画の一部変更案件1件、過疎地域自立促進計画の一部変更案件1件、条例の一部改正案件6件、条例の制定案件2件、町道路線の認定案件1件、指定管理者の指定案件9件、工事請負契約案件1件、工事請負契約の変更案件1件、平成25年度一般会計補正予算案件1件、平成25年度特別会計補正予算案件4件、平成25年度水道事業会計補正予算案件1件、平成26年度一般会計予算案件1件、同じく特別会計予算案件5件、水道事業会計予算案件1件の38議案と諮問案件1件で議会の意見を求められております。また、本議会に陳情1件が提出されております。

なお、議案第1号、専決処分の承認を求める案件、議案第2号、損害賠償に係る案件、議案第3号、委員会委員の選任案件、議案第8号、玖珠町基金条例の一部改正案件、議案第14号、町道路線の認定案件、議案第24号、請負契約案件、議案第25号、請負契約の変更案件、議案第26号、平成25年度一般会計補正予算案件、議案第27号から議案第30号の特別会計補正予算案件4件、議案第31号、水道事業会計補正予算案件、以上13議案は、議案の性格上、また年度末を控え、予算執行上、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

また、議案第32号から議案第38号までの7議案は、平成26年度各当初予算案件であります。予算特別委員会を設置して審査の付託をしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問は、13日、14日を予定しておりますが、恒例によりまして、町長の新年度予算編成方針などの説明を受けてからの通告といたします。

したがって、日程の関係上、3月5日の17時に締め切り、3月6日の常任委員会の開催前に議会運営委員会を開催し、一般質問の発言順序を決めたいと思いますので、議会運営委員の皆さんにはご協力をよろしくお願いいたします。

何とぞ本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（高田修治君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日3月3日から3月19日までの17日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日3月3日から3月19日までの17日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（高田修治君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る1月9日には、別府市において町村長と町村議会議長の意見交換会が開催され、今後の取り組みについて協議が行われました。

1月17日には、知事を囲む自治運営懇談会が大分市で開かれ、県道の整備、企業誘致等について要望を申し上げたところでございます。

2月14日には、大分県町村議会議長会が日出町で開催され、地方自治功労者の表彰や平成26年度事業計画予算について協議を行いました。

2月23日には、大阪市で関西くす・ここのえ会が開かれ、副議長とともに関西在住の玖珠郡出身者の方々と親交を深めてまいりました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第1号から議案第38号並びに諮問第1号）

○議長（高田修治君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第1号から議案第38号までの38議案並びに諮問案件1件について一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第1号から議案第38号までの38議案並びに諮問案件1件につきましては一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の所信表明・諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明

○議長（高田修治君） 日程第5、町長に所信表明、諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

本日は3月3日、桃の節句、おひな祭りでございます。早いもので、今年度も残すところもう1カ月弱となりました。ようやく春の兆しが感じられるようになりました。2月には全国的な豪雪が国民の生活に大きな影響を与えました。平年、積雪の影響の少ない地域では、この豪雪により生命の危機さえ感じられる状態の日々を送られたのではないかと推察申し上げるところでございます。

当町も一昨年から九州北部豪雨災害の一日も早い復旧に向けて取り組んでおりますが、近年、地震、豪雨、豪雪と、今さらながら自然の偉大さ、怖さを思い知らされたところでございます。

本年1月24日、第186回国会が開会し、安倍総理による施政方針演説が行われました。その中で、今年は地方の活性化が安倍内閣にとって最重要テーマです。地方が持つ大いなる可能性を開花させてまいりますと明言いたしました。地方経済の中核である農林水産業を若者に魅力のある地方を支える成長産業とするため、食糧・農業・農村基本計画を見直し、農政の大改革を推進すると言っております。また、人口減少が進む中において、元気な地方をつくる、これは大いなる挑戦であると続けております。自主性と自立性を強めることで個性豊かな地方が生まれ、行政サービスの質と量を確保するため、地方分権改革の集大成として地方に対する権限移譲や規制緩和を進めること、新たな広域連携の制度をつくること、地方の公共交通を再生し、まち全体の活性化につなげることを掲げております。活力あるふるさとの再生こそが日本の元気につながるとして、福祉やインフラの維持などを支援できる仕組みを整えております。地方には豊富な地域資源があり、それを生かした新たなビジネスにつながる支援を強くうたっております。

こうした国の施策を反映させ、平成25年度補正予算（案）及び平成26年度当初予算（案）を提出いたしましたところでございます。

本日ここに、平成26年第1回玖珠町議会定例会が開催されるに当たり、新年度の町政の施政方針を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、議会の皆様を初め町民の皆様のご理解とご協力を申し上げたいと存じております。

初めに、12月議会以降の町政にかかわる諸般の報告を申し上げます。

まず、一昨年7月の九州北部豪雨災害に係る復旧関係の今年度末の進捗状況について申し上げます。

公共土木施設補助災害復旧事業につきましては、95件のうち75件の発注を終え、1月末現在で53件が完成、執行率は56%でございます。残り22件は、3月末の完成を目指し鋭意施行中でございます。完成分と契約済み分を合わせました執行率は85%となっております。入札不調等による未発注分は20件でございますが、平成26年4月より随時発注する予定で、全ての災害復旧工事は平成26年度完成予定でございます。

また、公共土木施設単独災害復旧事業につきましては、88件のうち37件が完成済みで、執行率は約50%となっております。

次に、補助耕地災害復旧事業につきましては、農地113件、農業用施設163件、合計276件のうち、契約件数は233件で、契約率は85%となっております。2月末現在で工事が完成しているものは149件で、完成率は54%となっております。

しかしながら、近年の土木業者数の減少から、現在も受注件数を多く抱えており、不落札が続いている状況となっております。未契約となっております43件のうち、不落札が続いております25件につきましては、繰り越し手続を行いまして、引き続き入札並びに随意契約の協議を行ってまいりたいと考えております。

また、残り18件につきましては、県の管理する河川春田川沿いで農地に被災を受けている箇所でございますので、県の春田川災害関連事業と並行して復旧工事を進めていく必要が生じております。県工事の発注が3月と5月に予定されていますので、その状況を見ながら請負業者と随意契約協議を行っていきたいと考えております。

あわせて、本年2月の雪害対策についてご報告申し上げます。

2月13日からの積雪及び17日からの積雪により、玖珠町内で農業用施設の被害が発生しております。被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げます。

今回の被害の多くはパイプハウスの倒壊でございます。平成26年2月23日の時点での把握状況は、23戸38棟で、被害額1,920万円となっておりますが、今後の調査により、被害状況はまだ拡大する可能性があります。幸いに厳冬期のため、ハウス内の農産物の被害は少なかったところですが、次期作に向けて育苗やトマト、ピーマンにおいては3月から植えつけを行うため、早急な対応を行っているところでございます。県も2月26日、3月補正予算の中で雪害の緊急対策予算を発表し、農林業施設雪害復旧緊急支援事業の概要も提示いたしましたので、あわせて対応を図ってまいります。

次に、玖珠町グランドデザイン事業の契約調印についてご報告申し上げます。

昨年12月18日、ななつ星列車、豊後森駅舎の改修を初めJR九州の車両や駅舎、まちづくりのデザインを手がけておられますデザイナー水戸岡悦治氏と玖珠町グランドデザイン事業の契約調印をいたしました。

町では、第5次総合計画に基づき、まちづくりの施策を進めておりますが、今回の事業は、プロの感性からさまざまなアイデアを提言いただき、魅力あるまちづくりにつなげていきたいと考えております。

次に、大分ふるさとCM大賞の結果についてご報告いたします。

県内18市町村が参加する大分ふるさとCM大賞におきまして、審査の結果、玖珠町のCMが特別賞に選ばれました。当日は、審査会と同時に県内18市町村によるご当地グルメや特産品の販売もあり、玖珠町からは四日市再生協議会の皆さんが「土鍋で炊いた玖珠産米の塩おにぎり」でおいしいお米をアピールしていただき、ゲストでタレントのギャル曽根さんから、一番おいしくて感動したとして「曽根ー1グランプリ」が贈られました。撮影やイベントにご協力いただいた皆さんには改めて感謝を申し上げたいと思います。

次に、平成26年玖珠町消防団特別点検の実施についてご報告申し上げます。

1月12日曜日、玖珠川河川敷において、平成26年玖珠町消防団特別点検を実施いたしました。当日は、大分県議会議員濱田 洋様を初め、玖珠町議会議員各位並びに玖珠消防署長、玖珠警察署長、陸上自衛隊玖珠駐屯地司令、消防団OBのほか関係各位のご臨席を賜り、各分団の日ごろの訓練の成果を披露いたしました。

また、この後、永年勤続功労者に対する町長表彰及び上級表彰披露並びに玖珠町消防団長特別表彰を行いました。受賞された皆様には、これまでの消防活動への尽力に敬意を表しますとともに、今後

とも消防・防災活動へのご支援、ご協力をお願いするところでございます。

次に、2月22日土曜日の健康づくり推進大会についてご報告申し上げます。

今回は、オリンピックのメダリスト池谷幸雄氏より「夢は果てしなく永遠に」と題し、ご講演をいただきました。また、健康に関するアンケート結果の発表や、北山田地区愛育健康づくり推進協議会における創作健康劇「健診のススメ」の上演がございました。参加者の皆さんから、池谷さんの話はすごく上手でわかりやすかった。健康劇がよくできており、健診を受ける気になったなど、大変好評をいただいたところでございます。

今後も住民の皆様とともに健康なまちづくりを目指していきたいと考えております。

次に、社会教育関係で多くの行事が行われましたので、主なものをご報告申し上げます。

1月5日、新春恒例の新春子ども祭りが開催されました。恒例のつむれ登山「おらび大会」、三島グラウンドでは「昔の遊びコーナー」、劇団ぱれっとの公演もあり、多くの親子連れでにぎわったところでございます。

1月7日、正月恒例の第38回玖珠町正月子どもマラソン大会が玖珠川河川敷で開催され、小学校4年生から中学3年生までの158名が出場し、健脚を競いました。今年は、小学校6年生男子と中学校2年、3年男子で大会記録が生まれ、盛り上がりのある大会となったところでございます。

1月12日、メルサンホール会場において、二十を祝福する平成26年玖珠町成人式を開催いたしました。式典には新成人178名（男性76名、女性102名）が出席し、整然ととり行われました。式典に引き続き、恩師からのビデオレターや、玖珠町出身の落語家三遊亭鳳志さんによる記念寄席も行われました。同級生との久しぶりの再会を懐かしむ姿があちこちで見られ、思い出深い一日となったことと思います。

1月19日、恒例の第32回童話の里やる気おこし町内一周駅伝大会が、学生から社会人まで15チームが参加して健脚を競いました。

2月16日、17日の2日間、メルサンホールで公民館発表会を開催いたしました。この催しは、日ごろから公民館を拠点に活動している団体や個人に発表の機会を提供するもので、多彩な発表に感銘を受けたところでございます。

2月17日から21日まで5日間、二豊路に春を告げる第56回県内一周大分合同駅伝競走大会が開催されました。大会3日目の地元通過には、多くの町民の皆様の応援を受け、玖珠郡チームも大健闘いたしました。玖珠郡チームの成績は11位と昨年より順位を2つ下げる結果をりましたが、選手の皆さんの頑張りに敬意を表するところでございました。大変お疲れさまでございました。

3月1日、くすまちメルサンホールにおいて「町民の日」が行われ、記念式典では、個人2名、2団体の功労者表彰の後、男女共同参画フォーラム in くすとの協賛で、九州初の女性町長を務められました元杷木町長の中嶋玲子氏による「ともに暮らし ともに創る～女性の参画で社会も地域も変わる～」の講演をいただきました。非常にユーモアに富んだ、そして示唆に富んだ講演内容で、本当に皆さん、楽しみに聞かれていたという状況でございました。今後のまちづくりにおいても、女性の参

画の大切さを示す道しるべとなったものと考えているところでございます。

最後に、志免町様の機関車引き取り事案についてご報告申し上げます。

議員の皆さんや町民の皆様には突然のマスコミ報道でお騒がせいたしました、福岡県志免町様の所有されております蒸気機関車を旧豊後森機関庫に移設する協議をいたしているものでございます。

この件につきましては、同町の公園で展示されています機関車が撤去、そして解体されることについて、全国の鉄道ファンや町内の住民組織、豊後森機関庫活用協議会の皆様方から、機関庫を中心としたまちづくりに取り組んでいる玖珠町でもらい受けてもらいたいという多くのメールや要望書を提出されたことに端を発したものでございます。年度内の予算で2月中に解体ということでございましたので、取り急ぎ志免町様に対して要望があることをお伝えし、現段階で最低限必要なお互いの意見調整を図らせていただいたものでございます。

今後、移設に伴う費用負担が生じますことから、慎重に協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。相手先の議会でも議論が行われていることから、進捗状況につきましては、都度、ご報告させていただきたいと考えているところでございます。

次に、皆様のお手元に配付させていただいていますけれども、本定例会に当たり、私の所信の一端を述べさせていただき、町政の基本方針並びに予算編成方針などを説明申し上げたいと思います。

まず、町政運営の基本方針でございます。

おかげをもちまして、私も、1月に行われました玖珠町選挙におきまして町民の皆様の信託をいただき、2期目のスタートを切ることができました。今後4年間、町政のかじ取りを任せていただくことに対して誠に光栄に感じております。ありがとうございます。

私の政治信条といたしまして、法令遵守と説明責任、住民の皆様との協働のまちづくり、人材育成を掲げておりますが、このことを基本といたしまして、引き続き長期的な視野に立って町政を執行してまいりたいと考えているところでございます。

また、これまでの4年間を振り返り、自分なりに町の課題や問題点が見えてまいりましたので、持続可能な玖珠町をつくるため、これらの課題を一つ一つ形にしていきたいと思っているところでございます。

まず、1つ目の透明性と規律ある行政運営でございます。

まちづくりを行うにおいて、基盤となります役場組織の強化を進め、規律ある行政運営に努めなければなりません。一方、住民の皆さんに説明のできないことは行うことはできません。透明性を確保し、行政の説明責任を果たしてまいりたいと思っております。

また、職員の意識改革、研修での研さんを重ね、高度な住民サービスが提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

さらに、まちづくりは行政だけでは成り立ちません。4地区コミュニティのお力添えをいただきながら、地域住民の皆様とともに、地域活動の活性化、活力ある地域づくりに力を注いでいきたいと思っております。

次に、産業の活性化でございます。

玖珠の恵まれた地域資源であります米、野菜、花卉、畜産、シイタケなどの基幹産業を中心に、6次産業化に向けた取り組みで魅力ある特産品を開発していきたいと考えています。

観光面では、J R九州のデザインを手がけるデザイナー水戸岡悦治氏と2年間の玖珠町グランドデザインの契約を締結いたしました。その効果を玖珠町に有益なものとなるよう、デザインを形に変える事業を推進してまいりたいと思っております。

次に、インフラ整備・防災環境整備でございます。

住民にとって安心・安全なまちづくりのため、さらなるインフラ整備や防災環境整備を推進していかなければなりません。本年度は、高速ブロードバンド（光ファイバー）が整備されます。長寿社会の高齢者を支える手段として、また企業誘致のためにも活用を図ってまいります。特に企業誘致については、工業団地活用のためにもみずからトップセールスに努めてまいりたいと考えております。

次に、教育・福祉の推進でございます。

玖珠町を支えていく後継者や子供たちの未来のため、人材育成は行政の重要な課題でございます。一方、高齢化が進む中、高齢者の皆さんが元気で楽しく暮らすことも行政の重要な課題でございます。総合運動公園を子供から高齢者までのあらゆる世代の健康づくりの拠点として、また、人材育成事業の充実により、元気なまちづくりの推進につなげてまいりたいと考えております。

以上、町政運営に当たり、基本方針の一端を述べさせていただきましたが、これまで以上に町民の皆さんの声を聞き、持続可能なまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

本町の人口推計では、さらなる人口減少と少子高齢化が進むとされております。このことは地方税減収に直結するだけに、公共事業など事業実施に当たっては、堅実な中長期財政計画に基づいた事業計画の策定と執行が行わなければなりません。それはまさに選択と集中、すなわち何が求められているのか、何をなさねばならないのかということでもあります。施策の選別と、必要なものへの集中と充実が行われなければなりません。

住民の皆さんとの協働、行政基盤の確立、情報化に即したシステムの構築、職員の意識改革と人材育成をキーワードに実施してまいりました行財政改革実施プランの推進につきましては、今後さらに事務事業の見直し、組織機構の改革、定員管理の適正化、経常経費の削減など、新たな分析・視点を持って改善と見直しを推進していかなければなりません。広く住民ニーズに対応できる行政のあり方の追求と財政の健全化を目指してまいります。

次に、主な施策について申し述べます。

豪雨災害からの早期復旧・復興について。

災害復旧工事につきましては、工事の完成がおくれておりますが、一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組みを進めてまいります。

災害に強いまちづくりの推進についてでございますが、国において、東日本大震災を教訓に災害対策基本法の改正が行われるとともに、南海トラフ地震対策特別措置法が昨年12月に施行されました。

玖珠町においても、県と連携し、地域防災計画の見直しを行うとともに、昨年実施いたしました総合避難訓練や災害時要援護者対策の推進、避難所における備蓄品等の充実を図り、住民の防災意識の向上と住民の安心と安全を守るための対策を実施してまいりたいと思っております。

また、学校施設の耐震化や橋梁の長寿命化による公共施設の整備を図り、住民の皆さんの安全と安心を守るための対策を実施してまいります。

本年、玖珠中学校の校舎耐震補強工事を実施し、計画に基づく校舎の耐震補強工事は全て完了することになります。また、道路ストック総点検に基づき、道路舗装の改修を図り、橋梁長寿命化修繕計画による橋梁の補修やかけかえを行うことで、安全で人に優しい町道整備を推進してまいりたいと考えております。

産業活性化と観光振興につきましては、大分県において、平成27年7月から9月30日までの3カ月間、全国から大分県に集中的に観光客の誘致を図るという国内最大規模のキャンペーン「デスティネーションキャンペーン（通称DC）」を実施する予定になっております。平成26年度は準備期間として大分県の観光素材の紹介と現地調査、情報提供の動きが本格化していきます。玖珠町といたしましても、豊後森機関庫周辺整備や森の街並み、三島公園、栖鳳楼、伐株山など、玖珠町の観光素材として情報発信を進めてまいります。

消費生活相談についてであります。近年、消費者を取り巻く社会経済環境が大きく変化しております。新しい商品やサービスが登場し、私たちの生活は便利で豊かになる一方、高齢者、若者を標的とした悪質商法による消費者被害等が相次いで発生しております。このような状況から、玖珠町は平成21年度に消費者生活相談窓口を開設し、相談者救済に取り組んでおります。平成24年度の消費生活相談件数は84件で、平成25年度におきましてもほぼ同数で推移をしております。相談者の年齢も若者から高齢者までと幅広く、相談内容も複雑化している現状であります。

玖珠町では、今後も大分県と協力し、これまで整備した消費者相談体制の一層の充実を図るとともに、インターネット利用による被害防止のため、中高校生や高齢者を対象といたしました啓発活動を強化し、住民皆様の安全な生活と消費者力の向上に努めてまいりたいと思っております。

超高速ブロードバンド整備事業につきましては、玖珠町全域で高速の情報通信を可能とし、情報基盤の格差是正を目的とした本事業につきましては、森、玖珠、八幡地区をカバーします玖珠局においては、本年5月12日にサービス提供を開始できる見込みになりました。北山田局においては7月下旬、古後、日出生局においては10月下旬からサービスの提供が始まります。当初、3年計画での整備でしたが、事業実施事業者でございますNTT西日本株式会社様のご協力によりまして、2年目に当たります平成26年度中に完了する見込みとなりました。今後は、この情報通信基盤をどのように利用し、どのようにまちづくりに生かしていくかが重要となりますので、引き続き調査研究を行っていきたいと考えております。

農林業の推進につきましては、農林業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地、耕作放棄地の増加などは、本町における農林業にとって大きな課題となっております。今後は、国の農業施策の大転換

により、1、農地中間管理機構の創設、2つ目に経営所得安定対策の見直し、3つ目、水田フル活用と米政策の見直し、4つ目といたしまして日本型直接支払制度の創設の4つの改革が柱となった新たな農業・農村政策が始まることになりました。玖珠町におきましても、新たな制度を最大限活用し、農家所得の向上、新規就農者はもちろん、意欲ある農家の支援、さらに集落営農組織等、経営体の育成に取り組んでまいりたいと思っております。

畜産につきましては、平成25年度玖珠家畜市場の平均価格が1頭47万円以上で推移しております。特に11月からの平均価格は、平成3年度以来の50万円台の高値となりました。肥育農家にとっては大変厳しい状況でございますが、飼養戸数、頭数とも減少の続く繁殖経営では、この機に生産基盤の強化を一層進める必要があると判断し、引き続き肉用牛では母牛産肉能力早期判明事業、繁殖雌牛更新事業、乳用牛では乳用牛保留推進事業を継続実施してまいります。

特用林産物、特にシイタケにつきましては、長引く単価の低迷のため、引き続き椎茸種駒助成事業を行ってまいります。また、来年度から県が3カ年緊急事業として実施するほだ木造成緊急支援事業もあわせて取り組んでまいりたいと思っております。大分県のシイタケは名実とも日本一の山地であり、その一翼を担っている玖珠町としても、この2つの事業を実施することにより、生産量の維持・拡大及び生産意欲の向上が図られると考えております。

町土の約7割を森林で占める玖珠町においては、森林資源の豊富な町でございます。森林施業の集約化を促進し、持続的な森林経営の確立を目指します。また、これまでの造林事業を継続し、森林組合など林業事業体、さらに各種団体や企業などと連携し、林業の活性化に向けた取り組みを推進してまいりたいと思っております。

また、鳥獣被害対策につきましては、引き続き農林産物の被害減少に向け、国の事業を最大限に活用し、県や猟友会と連携をとり、捕獲対策、予防対策、集落環境対策を行ってまいりたいと思っております。

近年、国内のため池の多くは老朽化が進行し、大雨や大規模な地震による被害が発生しております。玖珠町においても平成24年の九州北部豪雨において、長牟田ため池の危険性が高まり、避難指示を出し、住民の皆さんに安全な場所に避難していただいたことは記憶に新しいところでございます。災害の未然防止や被害の最小化を図るため、のり面の浸食や漏水等が見られる長牟田ため池、峰山ため池の改修工事を農村地域防災減災事業を活用し、進めていく計画でございます。また、危険が想定されているため池については、ハザードマップへの掲載を進め、整備をしてまいります。

次に、保健・福祉政策についてでございます。

一昨年8月に成立いたしました子ども・子育て支援法に合わせ、多様化する子育てニーズに応えるため、新年度に童話の里らしい子ども・子育て支援事業計画を策定し、子供を産み、育てやすい玖珠町にするよう、施策を充実してまいりたいと考えております。

子育て施策につきましては、認可保育所における延長保育の実態に即した手当の充実を図り、途中入所にも対応できるよう入所定員の増加を図ります。あわせて、町立幼稚園につきましては、本町子

ども・子育て会議が実施した調査を踏まえて、施設給付としてどのようにあるべきかを町全体の中で教育委員会とともに検討したいと考えております。

一方、保護者の看護を支援するため、病児・病後児の預かり制度をつくるなど、所要の経費を予算に盛り込んでいただいております。

また、子育て不安を解消するため、妊婦健診や乳幼児健診を充実し、未熟児医療などの支援をしながら、母子保健事業の推進を図ってまいります。特に、新年度から妊娠を希望する夫婦が風疹予防接種する場合の助成制度を創設するようにしていただいております。

食生活の乱れや運動不足などの生活習慣の改善と、早期予防、早期治療のため、総合健診の積極的な受診勧奨を行ってまいりたいと考えております。

高齢者対策につきましては、昨年度発足いたしましたシルバー人材センターのさらなる充実を目指すほか、老人クラブへの支援、外出支援サービスの継続、いきいきサロンの充実など、高齢者が生きがいを持って地域社会にかかわる機会がふえるように努めてまいります。

介護保険につきましては、高齢者世帯の増加により、生活不安などの相談業務が多くなっていることから、玖珠町社会福祉協議会に委託しております地域包括支援センターの機能強化を図ることになっているところでございます。

また、新年度中に策定する第6期介護保険事業計画では、制度の見直しと将来のまちづくりが連動した生きがいづくりや社会参加、健康・予防の施策を明らかにしながら、介護保険の安定的な運営を目指しております。

一方、障害者施策につきましても、専門機関における相談業務を充実させ、本人に合ったプランにより、生活、就労、療養等の支援を行ってまいります。

また、本年4月から消費税が8%になることを踏まえ、低所得者や児童に臨時福祉給付金が支給されます。4月より準備に入り、上半期には対象者に所要の給付が完了するよう業務を進めてまいりたいと思っております。

福祉・保健の施策につきましては、全ての住民がその人らしく健康で暮らせるよう、地域の皆さん、関係者の皆さんと連携を図り、引き続き安心して暮らせる健康なまちづくりを進めてまいります。

人材の育成についてでございます。

地域づくりの推進には人材育成が必要不可欠であり、人づくりに対する行政施策はまちづくりの重要なポイントであると考えております。まちづくりにおけるリーダー養成はもとより、社会情勢の変化に対応した新たな産業や起業化に向けて取り組み、文化・スポーツ振興の取り組み等、希望を持ってチャレンジする方々の支援を行ってまいります。

また、玖珠町の宝であります中学生や高校生の海外ホームステイ研修を初め、玖珠町の子供たちがさまざまな分野にチャレンジ、体験する取り組みの支援を引き続き続けてまいります。

地域コミュニティの推進についてでございますが、町民と行政の協働による快適な住みやすいまちづくりを推進するため、各地区コミュニティのさらなる充実が図られなければならないと考えており

ます。新年度も、コミュニティ推進事業補助金をコミュニティ運営組織へ交付することで、地域の自主性の向上を目指したいと考えております。

少子高齢化、住民意識の多様化、複雑化により、自治区の疲弊や地方分権の進展など、急激な社会情勢の変化に対応するため、相互扶助の精神や協働的な地域の連帯感の醸成など、地域コミュニティの果たす役割はますます重要なものとなっております。また、地域コミュニティは、町民が自主的に参加しやすい環境づくりと、若者から高齢者までが気軽に参加できる魅力ある組織づくりが課題となっております。より多くの町民の皆さんに参加していただき、地域の総意を結集して、玖珠町の将来に向けた取り組みを推進していかなければならないと考えているところでございます。

次に、地域公共交通についてでございます。

利用者の減少、財政負担の増加、交通空白地帯の解消といった課題を解決すべく、平成20年度から地域交通協議会を設置して玖珠町地域公共交通総合連携計画を策定し、地域の実情や特性に合った公共交通に向けて取り組んでまいりました。過疎化、高齢化の進展により、交通手段を持たない高齢者等の外出支援をするため、地域公共交通の役割は重要なものとなっております。一方で、地域住民で「創り、守り、育てる」地域公共交通を目指し、いかに利用者のニーズに応えながら財政負担の軽減を図っていくかが今後の課題となっております。

次に、10番目の定住対策についてでございます。

平成20年、これは少しデータが古いのですが、住宅・土地統計調査によると、居住世帯がない住宅を含む住宅ストック約5,759万戸のうち、空き家は757万戸あり、空き家率は13%になっております。玖珠町の1月末の実態調査では、空き家は305戸、このうち有効活用可能なものが124戸、改修が必要なものが122戸、倒壊のおそれのあるものが16戸、その他が43戸となっております。空き家バンクへの相談が年間30件ほどありますが、移住までに至っていないのが現状でございます。

来年度、子育て世代を優遇するリフォーム助成を開始いたしますが、長く定住していただくには、空き家の紹介にとどまらず、各種移住支援制度、移住後のサポート制度まで行う必要がございます。また、移住先として玖珠町を選んでいただくために、自然環境や食の豊かさのPR、医療・福祉・子育て環境等、暮らしやすさ、住みやすさをアピールすることが大事になってまいります。今後は、全国に住みたい町として選んでいただけるよう、定住対策に取り組んでまいりたいと思っております。

活力と魅力あふれるまちづくりの整備についてでございますが、玖珠町グランドデザイン事業では、デザイナーの水戸岡悦治氏から、豊後森駅機関庫周辺整備を初め駅前通り商店街、森の街並み、伐株山エリアの町並みや景観デザイン、活性化策のデザインをいただき、具現化していきたいと考えております。

慈恩の滝周辺整備につきましては、玖珠町の西の玄関口として重要なスポットであり、駐車場、トイレ、地域振興施設の整備を国・県と三者で早急に整備できるよう進めてまいります。

教育の振興につきましては、学校教育におきましては、第二次学力向上推進計画に基づき、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指しております。

具体的には、全児童生徒を対象にした玖珠町独自の基礎基本確認テストの実施、小学校における寺子屋学習、図書館を利用した授業の推進等による学力の向上、体力向上一校一実践や食育等による体力の向上、さらには道徳教育、人権教育、郷土の先哲に学ぶ学習の充実等による豊かな心の育成に取り組んでまいります。

また、中学校の部活動の輸送といいますか、生徒送りにつきましては、引き続きバスやタクシーの借り上げなどを行い、生徒の安全確保に努めてまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、平成26年度は導入から4年目となります。これまで指定しております森中央小学校、塚脇小学校、八幡小学校、森中学校、玖珠中学校、北山田中学校、八幡中学校に加えまして、平成26年度には新たに小田小学校、北山田小学校を指定する予定で、都合9校となります。

この制度は、教育委員会から任命された保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針の承認や教育活動に意見を述べたりすることを通じまして、学校のさまざまな課題解決に参画していただくものでございます。コミュニティ・スクールの拡大によって、学校、家庭、地域が一体となって子供を育てる開かれた学校づくりをより一層進めてまいります。

中学校再編につきましては、施設整備方針などを早急に決定できるよう、県との協議を進めてまいります。また、保護者を初めとする皆様方のご意見をお聞きしながら、教育委員会と協議を重ね、よりよい中学校づくりに取り組んでまいります。

次に、社会教育については、本町のまちづくりの理念の根幹であります日本童話祭や全国語り部大会等の久留島武彦翁を顕彰する事業を進めるとともに、学校教育、社会教育、コミュニティの連携による創造性豊かな青少年の健全育成と地域ニーズに合った学習機会の提供を行ってまいります。

また、児童文化活動の充実について、後継者や新たな人材の発掘を進めてまいります。

郷土の豊かな文化財や歴史的資源の保護と継承を進めるとともに、歴史文化を大切にするまちづくり、文化財を活用したまちづくりの融合を進めてまいりたいと思っております。

社会体育の分野では、グランドオープンする玖珠町総合運動公園を初めとした体育施設を活用した生涯スポーツを推進し、町民の健康増進、体力、競技力の向上、世代間交流を図ってまいります。特に、青少年文化・スポーツ振興基金を活用し、全国大会へ出場する児童生徒にさらなる研さんや成長を支援してまいりたいと思っております。

13番目で、人権尊重社会の確立・男女共同参画社会の実現に向けてでございますが、基本的人権は絶対に守らなければなりませんし、何人もこの基本的人権は侵すことのできない普遍的な基本的な権利でございます。その中において、玖珠町人権施策基本計画では、自己実現を追求できる社会の構築、差別の解消に取り組む社会の確立、共生社会の実現を基本理念といたしまして、人権同和教育、啓発の推進、あらゆる場における教育等、さまざまな分野における人権行政の推進に取り組んでまいりました。特に、同和問題の解決は国の責務であり国民的な課題であると同和对策審議会答申にうたわれているように、この解決は基本的人権にかかわる重大な社会問題であり、その解決は町政の最重要課

題でございます。

昨年3月から住民票や戸籍などの不正請求、不正取得から個人情報を守るため、本人通知制度を開始し、4月からは大分県全市町村で開始されました。しかしながら、事前登録者はまだまだ少なく、今後も登録について町民に訴えてまいります。

環境施策についてでございます。

ECOライフセンターを中心といたしまして、循環型社会の構築のため、バイオディーゼル燃料製造やリサイクル石けんづくりなど、体験も含めた新たな環境学習の拠点施設として活用してまいります。

また、本年10月に開催いたします「星空の街・あおぞらの街」全国大会の取り組みを通して、大気環境の保全や環境問題について啓発を行ってまいります。

次に、予算編成方針について申し上げます。

初めに、国の予算編成についてでございます。

政府は12月24日の閣議で平成26年度政府予算案を決定し、一般会計の総額は95兆8,823億円、前年度比3.5%増と過去最大となっております。平成25年度補正予算も昨年度に引き続き大型となり、合計額は100兆円を上回る規模となっております。自治体が自由に使える一般財源総額は、前年度比約6,000億円増の60兆4,000億円となり、前年度対比1.0%の増加となっております。公共事業関係費は、前年度から約6,100億円増加し、5兆9,700億円となっております。地方交付税の総額は、約2,000億円減の16兆9,000億円で、前年度に引き続き減額となっております。

次に、玖珠町の予算編成方針についてでございます。

こうした国の予算編成をもとに、平成26年度予算編成に当たっては、本町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の選択と集中、町民の皆様に対する説明責任をより一層推進するため、事業の見直しや効率化に取り組み、経常経費の抑制を図り、規律ある財政運営に引き続き取り組んでいくため、以下の4点を重点方針といたしまして積極的な予算編成を行ってまいりました。

1、豪雨災害からの一日でも早い復旧・復興に引き続き取り組む。2、超高速ブロードバンド整備事業の実施により、住民が安全・安心に、都市との格差のない最新サービスを利用できる環境をつくる。3、ランドデザインに基づいた機関庫周辺整備事業、豊後森駅前周辺整備事業を行い、観光客の増加と地域の活性化につなげる。4、第5次総合計画を柱としたまちづくりを引き続き推進する。

以上の重点方針を踏まえ、本年度一般会計当初予算は89億4,000万円となりました。前年度対比5.1%、4億3,000万円の増額でございます。

一方、特別会計の総額は50億212万円、企業会計の収益的収入は1億9,590万5,000円となっております。また、特別会計の総額は前年度対比3.7%、1億7,961万円の増額、企業会計は前年度対比2.6%、4,038万4,000円の増額となっております。

次に、主な新規・重点施策の予算概要についてでございます。

平成26年度は、豪雨災害からの早期復旧・復興及び第5次総合計画の4年次に当たり、その施策の

大綱に沿って、主な新規・重点施策の予算概要について3つの将来像と7つの基本方針に沿って編成をいたしました。

豪雨災害からの復旧・復興として、耕地災害復旧事業費9,314万7,000円、道路橋梁災害復旧事業費1億2,027万3,000円。

第5次総合計画における1つ目の将来像といたしまして、人が主役のまちづくり、楽しく学び個性と感性を育むまちづくり。教育・文化の向上といたしまして、特防で教育用コンピュータ導入事業費3,747万6,000円、人材育成基金費、特別支援員教育配置の推進費、教育向上対策費、角牟礼城跡保存整備事業費、久留島武彦研究所運営事業費等を盛り込んでおります。

住民主役の協働のまちづくりといたしまして、住民参画・男女共同参画等の推進といたしまして、小規模集落対策事業費、一般コミュニティ事業費、ふるさとづくり活動事業費、自治公民館改修事業費等、右側に金額を書かせていただいておりますけれども、そういうことを盛り込んでおります。

2つ目の将来像といたしまして、活力と魅力あふれるまちづくり、環境に配慮した快適なまちづくりといたしまして、生活環境の充実といたしまして、「星空の街・あおぞらの街」全国大会開催事業費1,259万7,000円、食廃油処理事業費418万2,000円等、簡易水道会計繰出金、合併浄化槽設置事業費、特防（塵芥車購入）事業費、特防（仲田・小野原・古後水路改修）事業費など、金額を書かせていただいておりますけれども、こういうところを予算化しております。

うるおいのある魅力的なまちづくり、都市基盤の整備といたしまして、超高速ブロードバンド整備事業費、これは3億590万円の予算を組ませていただいております。グランドデザイン関連事業費といたしまして1,483万円、道整備交付金と街なみ環境整備事業費、玖珠町営御幸団地建替事業費、玖珠町営住宅水洗化事業費等を組ませていただいております。

活力あふれる活気あるまちづくりといたしまして、産業の振興といたしまして、機関庫周辺環境整備事業費としまして2億1,820万7,000円、慈恩の滝簡易パーキング整備事業費、道の駅「童話の里くす」増改築事業費、椎茸生産基盤高度化緊急対策事業費、ほだ木造成緊急支援事業費、椎茸種駒助成事業費等を予算化させていただいております。

3つ目の将来像といたしまして、安全で安心して暮らせるまちづくり、健やかで健康に暮らせるまちづくりといたしまして、保健・福祉の向上といたしまして、延長保育推進事業費2,944万円を初め、病児・病後児保育事業費、こども・子育て支援事業計画策定事業費、臨時福祉給付金事業費、子育て世帯臨時特例給付金事業費、第3子以降出生等祝金交付費、シルバー人材センター事業費、外出支援サービス事業費等を予算として組ませていただいております。

安全で安心なまちづくりといたしまして、防災・防犯等の充実といたしまして、玖珠中学校耐震化補強工事費、農村地域防災・減災事業費、道路・橋梁等修繕対策事業費、特防（消防設備整備）事業費、特防（防火水槽設置）事業費、特防（消防詰所建替）事業費、特防（消防詰所AED整備）事業費等を組ませていただいております。

以上のような新年度の新規・重点事業の予算編成でございますが、予算執行に当たっては、最小限

の経費で最大の効果を生むように努めてまいりたいと考えております。

次に、本会議に提案いたしました議案について、その提案理由の説明を申し上げます。

今議会に上程しております議案は、合計38議案、諮問1件でございます。議案集は別冊となっております。

議案集1ページ目をお開きください。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについて、平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）でございます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

一般会計補正予算書（第5号）は別冊となっております。

1ページをお開きください。

今回の補正は、2月7日付で債務負担行為の補正を行ったものでございます。

2ページ目をお開きください。

第1表債務負担行為の補正として、社会資本整備総合交付金事業の追加を行い、平成26年度までに3,600万円の限度額の設定を行ったものでございます。

本事業は、町道唐杉線終点付近（針の耳登山道付近）における落石、のり面崩壊危険箇所の防護工事でございます。

本事業は、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業にて事業を開始いたしました。事業着手後、現地調査、測量、詳細設計を行い、平成26年2月3日に工事に係る設計価格の算出を完了いたしました。設計金額が7,200万円と大型工事となるため、年度内完成が非常に困難な状況となりました。本工事内容は、高エネルギー吸収型落石防護網を設置するものであり、その製品が特別注文による見積もり品であること、また、防護網を区間全体に一連で設置を行う必要があるため、分割発注・施工は非常に不経済であり、かつ、手戻り作業が発生することになります。そうした状況を受け、平成25、26年度にまたがる債務負担行為を計上することで一括発注を行い、工事の円滑な進捗と早期完成を図るため専決処分を行ったものでございます。また、専決処分後、工事審査委員会を開催し、2月19日、10社による指名競争入札を行い、2月20日に仮契約を締結したところでございます。

今回、議案第24号に社会資本整備総合交付金事業町道唐杉線法面防護工事請負契約について提案いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

議案集2ページ目をお開きください。

議案第2号は、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

本案は、法律上、町の義務に属する事故の損害賠償について和解し、及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の事故は、平成25年11月26日、玖珠町立古後中学校体育館での剣道の授業中、防具の装着を要するとする学習指導計画に反し、防具未装着で面打ちを練習させた教諭の指導により、被害生徒が相

手生徒の面防具に顔面を衝突させ、前歯 2 本を破損させたものでございます。国家賠償法第 1 条第 1 項に基づき、和解の相手の方の法定代理人に損害賠償金として122万400円を支払うものでございます。

議案集 3 ページ目をご覧ください。

議案第 3 号は、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

本案は、玖珠町固定資産評価審査委員会委員、藤野次男氏の任期が平成26年 3 月31日をもって満了するため、後任の委員といたしまして玖珠町大字森913番地、住本隆光氏を選任したいので、地方税法第423条第 3 項の規定によって議会の同意を求めるものでございます。

なお、別冊となっております黄色の表紙の上程議案の参考資料集 1 ページに住本氏の略歴を記載しておりますのでご覧ください。

議案集 4 ページをお開きください。

議案第 4 号は、辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の一部変更についてでございます。

平成24年 6 月に議決をいただきました辺地に係る総合整備計画（平成24年度から平成28年度までの 5 カ年）に変更が生じたため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別冊参考資料集の 2 ページに新旧対照表を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集 5 ページをご覧ください。

議案第 5 号は、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございます。

平成22年 9 月に議決いただいた玖珠町過疎地域自立促進計画、これは平成22年度から27年度までの 6 カ年についてございましたが、それにつきまして変更が生じたため、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別冊参考資料集の 3 ページに新旧対照表を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集 6 ページ目をお開きください。

議案第 6 号は、玖珠町行政組織条例の一部改正についてでございます。

本案は、大型事業の終了及び事務分掌の変更により組織の改編が必要なため、提出するものでございます。

別冊参考資料集の 4 ページ、5 ページに新旧対照表を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集 7 ページをご覧ください。

議案第 7 号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、環境省への職員派遣に伴い、人事院規則に基づき、地域手当に係る条例を整備するため提出するものでございます。

別冊参考資料集 6 ページ、7 ページに新旧対照表を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集 9 ページをお開きください。

議案第 8 号は、玖珠町基金条例の一部改正についてでございます。

本案は、地域活性化・公共投資臨時交付金事業が完了したため、同基金を廃止し、新たに地域の元

気臨時交付金事業を基金設置するものでございます。また、玖珠町の青少年の文化及びスポーツの振興を図るための事業に充当する資金を積み立て、運用する基金を設置するため、提出するものでございます。

別冊参考資料集の８ページに新旧対照表を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集10ページをお開きください。

議案第９号は、玖珠町使用料条例の一部改正についてでございます。

本案は、玖珠町総合運動公園の野球場完成に伴い、使用に係る料金を設定するため提出するものでございます。

別冊参考資料集の９ページから15ページに新旧対照表を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集12ページをお開きください。

議案第10号は、玖珠町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、同法の条項を引用する関係条例について規定整備を行うため提出するものでございます。

別冊参考資料集の16ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集13ページをご覧ください。

議案第11号は、玖珠町都市公園条例の一部改正についてでございます。

本案は、玖珠町総合運動公園の野球場及び塚脇街区公園の完成に伴い、提出するものでございます。

別冊参考資料集の17ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集14ページ目をお開きください。

議案第12号は、玖珠町社会教育委員条例の全部改正についてでございます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定める必要があるため提出するものでございます。

議案集16ページをお開きください。

議案第13号は、玖珠町公民館の設置及び管理に関する条例の全部改正についてでございます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法の改正に伴い、公民館運営審議会委員の委嘱の基準を定める必要があるため、提出するものでございます。

議案集19ページをお開きください。

議案第14号は、町道路線の認定についてでございます。

本案は、豊後森機関庫線を町有地の管理用道路として町道認定するため、道路法第８条第２項の規定により提出するものでございます。当該路線は、機関庫への進入路となり、機関庫周辺環境整備事業の根幹となる路線でございます。

本案につきましては、ＪＲとの協議も調い、社会資本整備総合交付金事業を活用して道路整備を行

うに当たり、事前に町道の認定を受け、一日も早い事業着手を行いたいため、早期にご審議、ご議決をいただければと考えております。

別冊参考資料集の18ページに位置図を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集20ページをお開きください。

議案第15号は、玖珠町老人福祉センターの指定管理者の指定についてでございます。

本案は、玖珠町老人福祉センターの管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

指定する法人は、社会福祉法人玖珠町社会福祉協議会会長、桜井哲子氏でございます。

なお、議案第15号から23号までの9議案につきましては、おのこの施設について指定管理者を指定する議案でございます。

別冊参考資料集19ページの一覧表をご参考にしてください。

なお、いずれの施設も、指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間と定めるものでございます。

議案集21ページをご覧ください。

議案第16号は、玖珠町森林とのふれあい施設の指定管理者の指定についてでございます。

本案は、伐株山憩いの森の管理を、きりかぶ村憩いの森有限会社代表、安達宏彦氏に指定するものでございます。

議案集22ページをお開きください。

議案第17号は、玖珠町立羽田農産物共同販売施設の指定管理者の指定についてでございます。

本案は、立羽田農産物共同販売施設の管理を立羽田農産物運営協議会代表、横山レイ子氏に指定するものでございます。

議案集23ページをご覧ください。

議案第18号は、玖珠町立羽田農産物加工施設の指定管理者の指定についてでございます。

本案は、立羽田農産物加工施設の管理を立羽田農産物運営協議会代表、横山レイ子氏に指定するものでございます。

議案集24ページをお開きください。

議案第19号は、玖珠町有機センターの指定管理者の指定についてでございます。

本案は、玖珠町有機センターの管理を玖珠町酪農堆肥生産利用組合組合長、安部幸俊氏に指定するものでございます。

議案集25ページをご覧ください。

議案第20号は、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの指定管理者の指定についてでございます。

本案は、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの管理を有限会社カウベルランドくす代表取締役、齋藤淳一氏に指定するものでございます。

議案集26ページをお開きください。

議案第21号は、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の指定管理者の指定についてでございます。

本案は、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の管理を株式会社三日月の滝コーポレーション代表取締役、藤元十吉郎氏に指定するものでございます。

議案集27ページをご覧ください。

議案第22号は、宇戸農畜産物加工施設の指定管理者の指定についてでございます。

本案は、宇戸農畜産物加工施設の管理を東奥山七福堂保勝会代表、須野文雄氏に指定するものでございます。

議案集28ページをお開きください。

議案第23号は、東奥山農産物共同販売施設の指定管理者の指定についてでございます。

本案は、東奥山農産物共同販売施設の管理を東奥山七福堂保勝会代表、須野文雄氏に指定するものでございます。

議案集29ページをご覧ください。

議案第24号は、社会資本整備総合交付金事業町道唐杉線法面防護工事請負契約についてでございます。

本案は、町道整備のため、社会資本整備総合交付金事業町道唐杉線のり面防護工事を行うもので、2月19日に10社による指名競争入札を行った結果、豊後高田市新地1071番地、西日本土木株式会社が6,339万6,000円で落札したものでございます。玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

別冊参考資料集の20ページに位置図を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集30ページをお開きください。

議案第25号は、平成25年度玖珠町総合運動公園建設事業野球場舗装工事請負契約の変更についてでございます。

本案は、福岡県福岡市南区大池1-23-15、日本体育施設株式会社西日本支店と平成25年6月7日に1億2,297万8,100円で請負契約を締結しておりましたが、土量掘削等の工事変更が生じたため、319万2,000円を減額して1億1,978万6,100円に変更するため、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

別冊参考資料集の22ページに平面図を掲載しておりますのでご覧ください。

議案第26号は、平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

予算書は別冊となっております。

1ページ目をご覧ください。

一般会計補正予算（第6号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,941万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ90億6,975万8,000円といたすものでございます。

今回の補正の主なものは、地域の元気臨時交付金基金積み立てに1億3,981万6,000円、地域活性

化・まちづくり推進対策に9,854万1,000円、そして豪雨災害復旧・復興対策事業に1億6,758万5,000円の減額、そしてその他の事業費といたしまして1億99万9,000円の減額など、事業費の減額調整が主となった予算計上となっております。

2ページをお開きください。

歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、11款地方交付税、15款国庫支出金、16款県支出金、19款繰入金、22款町債が主なものとなっております。

3ページをご覧ください。

11款地方交付税は、普通交付税の交付決定により、3月補正の所要財源を確保するため2,918万8,000円の増額となり、補正後の額は30億4,914万4,000円でございます。

15款国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金の減額などにより2,251万8,000円の減額となり、補正後の額は14億4,645万3,000円でございます。

4ページをお開きください。

16款県支出金は、補助耕地災害復旧事業の平成25年度予算計上額の確定により減額となり、平成26年度予算においてその所要額を計上するものでございます。そのため、補助耕地災害復旧事業の県補助金の減額などにより1億1,839万2,000円の減額となり、補正後の額は10億5,381万6,000円でございます。

19款繰入金は、地域振興基金の減額などにより1,776万円の減額となり、補正後の額は4億2,795万8,000円でございます。

5ページをご覧ください。

22款町債は、土木債の減額及び災害復旧債の減額などにより3,950万円の減額となり、補正後の額は7億6,110万8,000円でございます。

6ページをお開きください。

歳出については、地域の元気交付金基金積み立て、玖珠町子ども医療費助成事業基金の積み立てや、事業の決算見込みによる減額などが主なものでございます。

4款衛生費は、保健衛生費の増額などによりまして6,415万6,000円の増額となり、補正後の額は7億9,842万4,000円でございます。

7ページをご覧ください。

6款農林水産業費は、農業費の減額などによりまして1億607万2,000円の減額となり、補正後の額は6億2,235万1,000円でございます。

8款土木費は、道路橋梁費の減額などによりまして7,714万1,000円の減額となり、補正後の額は7億3,485万1,000円でございます。

8ページ目をお開きください。

11款災害復旧費は、先ほど申し上げましたとおり、豪雨災害による災害復旧事業の平成25年度所要額計上の確定見込みにより減額を行うものでございます。1億7,605万3,000円の減額となり、補正後

の額は2億2,271万5,000円でございます。

なお、豪雨災害に対する復旧・復興への取り組みは引き続き実施し、所要額は平成26年度一般会計当初予算に計上しております。

最後に、13款諸支出金でございますが、地域の元気臨時交付金基金積み立ての予算計上により1億3,981万6,000円の増額となり、補正後の額は1億4,077万9,000円でございます。

9ページをご覧ください。

第2表継続費補正は、社会資本整備総合交付金事業（玖珠町営田中団地大規模改修事業）の事業費の減額及び社会資本整備総合交付金事業（御幸団地建替事業）の入札減などによる減額補正を行うものでございます。なお、御幸団地建替事業は、引き続き平成26年度一般会計当初予算でも計上を行うものでございます。

10ページをお開きください。

第3表繰越明許費は、庁舎太陽光発電システム導入事業などの18件を平成26年度に繰り越すものでございます。

12ページをお開きください。

第4表債務負担行為補正は、玖珠町資源回収業務の追加及び超高速ブロードバンド整備事業の変更を行うものでございます。

玖珠町資源回収業務は、平成26年度から28年度までの3カ年で限度額を設定するものでございます。

超高速ブロードバンド整備事業は、当初、平成27年度まで限度額設定した内容を、事業進捗状況などから平成26年度までに短縮するものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書において、主なものについて説明申し上げます。

16ページをお開きください。

11款1項1目地方交付税2,918万8,000円は、普通交付税の交付決定により、3月補正の所要財源を確保するため追加計上を行うものでございます。

18ページをお開きください。

15款1項5目災害復旧費国庫負担金5,345万8,000円の減額は、道路橋梁補助災害復旧事業の平成25年度所要額計上の確定見込みにより減額を行うものでございます。

15款2項1目総務費国庫補助金6,450万8,000円の増額は、特防調整交付金の交付及び地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の追加計上に伴う増額でございます。

同じく5目農林水産業費国庫補助金2,525万円の減額は、地域経済循環創造事業交付金などの減額でございます。

20ページをお開きください。

16款2項1目総務費県補助金1,722万円の減額は、庁舎太陽光発電システム導入事業県補助金の減額などによるものでございます。

21ページをご覧ください。

16款2項5目農林水産業費県補助金3,207万1,000円の減額は、大分県肉用牛生産効率化施設整備事業の減額などによるものでございます。

22ページをお開きください。

16款2項10目災害復旧費県補助金5,541万4,000円の減額は、補助耕地災害復旧事業の平成25年度予算計上額の確定により減額となり、平成26年度当初予算においてその所要額を計上するものでございます。

23ページをご覧ください。

19款1項1目繰入金1,776万円の減額は、地域振興基金の減額などによるものでございます。

24ページをお開きください。

22款1項6目土木債2,200万円の減額は、緊急防災・減災事業の減額などによるものでございます。同じく9目災害復旧債1,240万円の減額は、過年発生公共土木施設補助災害復旧事業の減額によるものでございます。

次に、歳出でございますが、歳出の補正につきましては、地域の元気臨時交付金基金積み立て及び玖珠町子ども医療費助成事業基金の積み立てや事業の決算見込みによる減額などが主なものでございます。

25ページをご覧ください。

2款1項3目財産管理費1,232万7,000円の増額は、庁舎太陽光発電システム導入事業の事業費の追加及び屋根防水改修費用の計上などにより増額するものでございます。

32ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費7,771万2,000円の増額は、特防調整交付金を財源として子ども医療費助成事業基金へ基金積み立てを実施するものなどでございます。

33ページをご覧ください。

4款2項3目し尿処理費1,093万2,000円の減額は、合併浄化槽設置事業の事業費減でございます。

34ページをお開きください。

6款1項4目畜産業費4,316万2,000円の減額は、肉用牛生産効率化施設整備事業の減額によるものでございます。

35ページをご覧ください。

6款1項11目特定防衛施設周辺整備事業費1,606万9,000円の減額は、特防小野原井路改修事業の事業費の減額によるものでございます。

37ページをお開きください。

6款3項1目水産業振興費2,450万円の減額は、シジミ養殖施設整備事業の補助内容の変更に伴い、事業中止による減額を行うものでございます。

39ページをお開きください。

8款2項2目道路新設改良費1,875万2,000円の減額は、長剣線道路改築事業の事業費減や、地域の

元気臨時交付金事業の事業費減によるものでございます。

同じく 5 目特定防衛施設周辺整備事業費2,669万7,000円の減額は、町道浦河内線改良事業などの事業費減によるものでございます。

44ページをお開きください。

10款 5 項 1 目社会教育総務費500万6,000円の増額は、玖珠町青少年文化・スポーツ振興基金の基金造成に伴い、その積立金を計上するものでございます。

47ページをお開きください。

11款 1 項 1 目耕地災害復旧費6,717万円の減額は、豪雨災害による農地等施設災害復旧関連事業の平成25年度予算計上額の確定見込みによる減額を計上するものでございます。

48ページをお開きください。

11款 2 項 1 目道路橋梁災害復旧費 1 億888万3,000円の減額につきましては、平成25年度予算計上額の確定見込みによる減額でございます。

災害関連事業費につきましては、本年度予算計上額を確定し、平成26年度一般会計当初予算におきましても、その所要額を計上いたしているところでございます。本町といたしましては、引き続き一日でも早い復旧・復興に全力で取り組み、切れ目のない復旧・復興対策を講じる所存でございます。

13款 3 項10目地域の元気臨時交付金基金費 1 億3,981万6,000円の計上は、国の平成24年度補正予算により交付される地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を平成26年度以降に活用するため、基金造成を行い、その積み立て額を計上するものでございます。

以上が、一般会計補正予算（第 6 号）の主なものでございます。

次に、議案第27号から議案第31号までの 5 議案は、平成25年度の各特別会計並びに企業会計の補正予算についてでございます。

それぞれ交付額の確定などによる調整でございますので、具体的な内容の説明につきましては割愛させていただきたいと思います。

議案第32号は、平成26年度玖珠町一般会計予算についてでございます。

別冊の予算書をご覧ください。

平成26年度の予算規模、歳入歳出の概要、そして重点事業につきましては先ほど申し上げましたので、説明は予算総則、第 1 表歳入歳出予算、第 2 表債務負担行為、第 3 表地方債とさせていただきたいと思います。

2 ページをご覧ください。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。

1 款町税は14億7,229万8,000円で、法人住民税が増収見込みでございますが、個人住民税やたばこ税の減収を見込んでおり、前年度比1,093万5,000円、0.7%の増収にとどまっております。

11款地方交付税は28億5,000万円で、前年度対比 1 億3,400万円、4.5%の減でございます。景気回復による基準財政収入額の増額が見込まれることと、基準財政需要額の減額が見込まれることから、

昨年度より減額される見込みでございます。

15款国庫支出金は12億8,378万2,000円で、地域活性化・雇用創出臨時交付金、地域経済循環創造事業交付金などの減があるものの、臨時福祉給付金補助金・子育て世帯臨時特例給付金補助金、社会資本整備総合交付金などの予算計上によりまして、前年度対比では1億3,588万1,000円、11.8%の増でございます。

16款県支出金は9億1,916万1,000円で、保育所緊急整備事業補助金の事業完了などによりまして、前年度対比1億4,476万6,000円、13.6%の減でございます。

19款繰入金は10億8,489万6,000円で、財政調整基金、地域振興基金の増額などにより、前年度対比で6億2,632万6,000円、136.6%の増でございます。

22款町債は5億2,340万8,000円で、前年度対比では9,530万円、15.4%の減でございます。

次に、6ページの歳出の主なものについて申し上げます。

1款議会費は1億2,461万7,000円で、前年度対比383万1,000円、3%の減でございます。

2款総務費は16億7,396万3,000円で、超高速ブロードバンド整備事業などにより、前年度対比4億1,559万6,000円、33.0%の増でございます。

3款民生費は22億7,619万1,000円で、前年度対比では3,154万3,000円、1.4%の増でございます。

保育所緊急整備事業の減があるものの、臨時福祉給付金事業費・子育て世帯臨時特例給付金事業費の予算計上、障害福祉サービス介護等給付費の増額などによるものでございます。

4款衛生費は7億1,580万円で、前年度対比では250万6,000円、0.3%の減でございます。玖珠九重行政事務組合の負担金の減などによるものでございます。

5款労働費は974万円で、前年度対比では792万2,000円、435.8%の増でございます。緊急雇用対策事業や地域雇用創出推進基金事業の予算計上などにより増額したものでございます。

6款農林水産業費は7億1,322万5,000円で、前年度対比3,931万2,000円、5.8%の増でございます。肉用牛生産効率化施設整備事業の事業完了による減があるものの、鳥獣被害防止対策事業、特防水路改修事業などの増により増額したものでございます。

7款商工費は3億4,927万8,000円で、前年度対比6,167万1,000円、15.0%の減でございます。機関庫周辺環境整備事業の増があるものの、社会資本整備総合交付金事業（工業団地進入路整備）の事業費減により減額となったものでございます。

8款土木費は7億2,660万7,000円で、前年度対比7,696万5,000円、11.8%の増でございます。御幸団地建替事業費の増や特防道路改良事業の増によるものでございます。

9款消防費は3億302万5,000円で、前年度対比では2,107万6,000円、6.5%の減でございます。日田玖珠広域消防組合への負担金の減などが主なものでございます。

10款教育費は10億1,807万6,000円で、小中学校コンピュータ購入、多機能端末の導入などにより、前年度対比1億264万4,000円、11.2%の増でございます。

11款災害復旧費は2億1,342万5,000円で、前年度対比1億6,439万9,000円の減でございます。豪雨

災害からの早期の復旧・復興を引き続き行うため、平成26年度復旧・復興関連予算の所要額計上を行ったところでございます。

9ページをご覧ください。

第2表債務負担行為でございます。

大分県知事・県議会議員選挙費並びに玖珠町議会議員選挙費の選挙用ポスター掲示板の作成、設置、管理及び撤去に係る委託費を平成27年度までの期間でそれぞれ限度額を設定するものでございます。

10ページをお開きください。

慈恩の滝公共駐車場等整備事業を初め各種事業の借り入れの計画につきましては、優良債でございます過疎対策事業債及び辺地対策事業債などを予定しております。臨時財政対策債を含め、借入限度額を5億2,340万円とするものでございます。

以上が、平成26年度一般会計予算の概要でございます。個々の事業内容につきましては、先ほどの予算編成方針の中で申し上げましたので省略させていただきます。

次に、議案第33号から議案第38号の6議案は、平成26年度の特別会計及び企業会計予算についてでございます。

通年予算を編成しておりますが、具体的な説明は割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案集31ページにお戻りください。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

本諮問は、人権擁護委員、帆足和彦氏の任期が平成26年6月30日をもって満了するため、後任の委員として玖珠町大字古後3091番地、横山弘康氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

別冊参考資料集の21ページに横山氏の略歴を記載しておりますのでご覧ください。

以上が、本定例会に提案の38議案及び諮問1件の提案理由でございます。

以上をもちまして、諸般の報告、所信表明、新年度予算編成方針並びに議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

どうも長い時間ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 町長の所信表明、諸般の報告並びに予算編成方針、提案理由の説明を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時より再開します。

午前11時58分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（高田修治君） 再開します。

日程第6 請願並びに陳情の上程（陳情1件）

○議長（高田修治君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、陳情1件が提出されております。

これを上程したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、陳情1件は上程することに決しました。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（高田修治君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長尾方嗣男君。

○基地対策特別委員長（尾方嗣男君） 皆さん、こんにちは。

基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成25年第6回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告いたします。

2月20日、委員8名中6名が出席、執行部の出席のもと、委員会を開催しました。

1、戦車道沿線地区特別協議会との意見交換会について。

昨年11月11日の特別委員会の中で、防衛専用道路について、委員より、沿線協が要望して数十年が経過し、要求内容も変化しており、根本的に見直しが必要ではないかとの意見がありました。

執行部から、沿線協議会の方と協議の上、今必要な取り組みや要望について取りまとめたいと回答がありました。そのことにより、平成26年1月14日、上の市公民館において沿線協議会の方と意見交換を行いましたとの報告を受けました。補足ですが、私、委員長は出席をしております。

意見交換では多くの要望や意見が出ましたが、協議の結果、要望事項を3点に絞り、九州防衛局並びに西部方面総監部に要望したいと報告を受けました。

要望事項です。

①粉じん対策、②九州防衛局との意見交換会の実施、③騒音調査の実施。以上3点でありました。

2、日出生台演習場米軍実弾射撃訓練について。

昨年、一昨年と、日出生台演習場では米軍実弾射撃訓練は行われませんでした。平成26年度の訓練

計画については、次のとおり予定していますと報告がありました。

各演習の日程であります。

第1回、王城寺原演習場、平成26年5月下旬から6月下旬。第2回、矢臼別演習場、平成26年8月中旬から9月中旬。第3回、北富士演習場、平成26年11月上旬から12月上旬。第4回、日出生台演習場、平成27年2月中旬から3月中旬。

なお、訓練の具体的な日程等については、今後、日米間において調整を行い、決定します。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査をすることを決しました。

○議長（高田修治君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総合運動公園調査検討特別委員会の報告を求めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長 秦 時雄君。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） こんにちは。

総合運動公園調査検討特別委員会報告（閉会中）。

平成25年第6回玖珠町議会において、総合運動公園調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成26年2月20日、執行部出席のもと、特別委員会を開催しました。

1、進捗状況について。

執行部より、平成26年2月20日現在の総合運動公園建設事業の工事進捗状況について説明がありました。

野球場舗装工事については、進捗率が91%で、ほぼ完成しております。この工事については、掘削土量などの変更により319万2,000円の減額が生じるため、3月議会に契約変更の議案を上程しております。

野球場競技用備品購入については、進捗率が0%であります。受注業者が製品を発注していますので、工期内に納入ができることになっております。

東屋、ブロー庫建築工事につきましては、進捗率が2%であります。工期内に完了いたします。工事概要につきましては、東屋の延べ床面積は17.57平米で、雷に対する避難小屋であり、約30名の避難が可能です。ブロー庫については、浄化槽のブローを覆うための建物です。

総合運動公園の建設事業費は32億5,000万円の計画でありましたが、現在までの概算事業費は31億3,000万円であります。

委員からの質疑はありませんでした。

2、今後のスケジュールについて。

野球場の料金設定について。

野球場の使用料金等については、運動公園管理検討会議を開催し、決定をしました。この決定について、近隣市町村の類似施設の料金設定とともに、陸上競技場等の運動公園内施設の料金設定を参考にし、設定をしました。平成26年第1回玖珠町議会定例会に玖珠町使用料条例の一部を改正する条例として議案上程しています。

野球場の夜間照明について。

夜間照明については、基本的には練習用の照明ではなく管理用の照明としていますので、今後の利用状況を見ながら検討していきます。

運動公園内の自動販売機の設置について。

スポーツ選手の水分補給と競技観覧者や公園利用者が快適に利用するため、熱中症対策のため等の理由から、運動公園内に清涼飲料を販売する自動販売機を設置します。また、売上収入の一部を町に納入することとし、玖珠町のスポーツ振興に充てます。自動販売機については、ホームページなどで公募を行い、今年2月14日の締め切りまでに2社の参加がありました。2月28日までに提案の書類を提出していただき、審査を行います。

委員からの質疑。①自動販売機は何台設置の予定か。また、使用済みペットボトル等などの清掃や管理はどこが行うのか。②野球場の内野照明について説明を。③野球場の照明用配線の配管について説明を。

執行部からの答弁。①自動販売機の設置は6台から12台を予定しています。また、管理については、搬入から片づけ、苦情処理まで全て業者が請け負うことになっています。②基本的には練習をするための照明ではなく、最終的な片づけなどができる程度の照明であります。③将来的なナイター照明に備えて地下に電線管を配置していますので、地面を掘り返すことなく、工事が最小限に行えるようにしています。

3、その他について。

総合運動公園の平成25年11月から平成26年1月までの主な利用状況。

11月は郡少年野球大会、郡ソフトテニス大会、リレーマラソン in k u s u 2013、12月は郡陸協長距離記録会、森高サッカー県リーグ、亜細亜大学少年野球教室、平成26年1月は森高ラグビー部OB交流会、町スポーツ少年団駅伝等が開催されました。

陸上競技場では、玖珠ジュニア陸上、郡陸協、少年ラグビー、少年サッカー、玖珠ラグビー（一般）、玖珠中陸上部等、町内団体による練習が毎週定期的に行われています。

テニスコートでは、町内のソフトテニスチームや一般のテニスチーム、森高校テニス部等が使用しています。

また、町内の個人の利用も多い郷土広場では、大型遊具等で遊ぶために親子連れが来場しています。また、年齢層を問わず健康遊具を楽しむ人がふえ始めています。町スポーツ少年団駅伝大会が初めて運動公園内ジョギングコースを使用して行われました。

平成25年度の玖珠町総合運動公園に係る予算執行状況について（平成26年1月末現在）。

予算額は1,527万9,000円で、支出総額が855万9,803円、執行率が54.9%となっています。

経常経費は、光熱費、管理運営委託料、管理棟等清掃委託料、エレベーター保守委託料、その他等となっています。

歳入については、1月現在までの施設使用料が145万7,050円であります。昨年の同時期に比べると、使用料が約30万円増加しています。

記念植樹について。

記念植樹につきましては、ソメイヨシノ40本、サルスベリ15本のオーナー募集をしたところ、ソメイヨシノ30本、サルスベリ4本の申し込みがありました。

運動公園完成記念オープニングイベントについて。

野球場の完成により、玖珠町総合運動公園は全ての施設の整備が完了し、平成26年度より全供用を開始し、これを記念してオープニングイベントを開催します。

オープニングイベントの概要。

平成26年4月27日日曜日午前9時から玖珠町総合運動公園にて開催します。主な行事内容は、記念式典、人文字による100メートルこいのぼりの空撮を行います。日本文理大学によるチアリーダーング、森高等学校野球部と宮崎県延岡学園高等学校野球部の記念試合、郷土の広場でのミニコンサートほかです。今後、副町長を実行委員長とした実行委員会を役場内に設置し、各行事の詳細について決定していく予定になっています。

特に委員からの質疑はありませんでした。

総合運動公園調査検討特別委員会の廃止について。

委員から、玖珠町総合運動公園はほぼ完成し、3月末で事業が終了するので、調査検討を行うこともないのではないか、ここで総合運動公園調査検討特別委員会の廃止を提案しますとの発言がありました。

慎重な審議を行う中で、委員から、解散については運動公園完成記念オープニングの後でもよいのではとの意見もありましたが、廃止については異議なしと認めました。

本委員会は、総合運動公園建設がほぼ完成し、今年度中に事業が終了することから、総合運動公園調査検討特別委員会を今議会をもって廃止することに決しました。

以上であります。

○議長（高田修治君） 総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番 繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 15番 繁田です。

運動公園特別委員会の廃止ということをお聞きしました。100%もう完成状況ですかということがまず第1点。

それから第2点は、最終的に委員会で運動公園内を全部チェックしたかと。この2点について、そういった審査内容のことについてやったかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（高田修治君） 委員長。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） 1番は……、もう一度、すみません。

〔「進捗状況、100%か」と呼ぶ者あり〕

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） 進捗状況については、3月いっぱいまで全てこの工事が終了するというところで、廃止のご提案がありました。それについて協議をいたしました。その協議の中では、1人の委員から、まだ、先ほど申し上げましたように、オープニングの後でもいいじゃないかということがありましたけれども、委員会はもう廃止することに異議なしということ、最終的にそういうふうになりまして、今回この運動公園を廃止することになりました。

それと、2番目のこの運動公園の全体の進捗状況につきましては、現地に行って審査はいたしております。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 進捗状況ほぼ100%と。それから、2点目の現地のチェックですね。一番肝心かなめはやっぱりこのチェック機能ですから。実は、ほかのところの方から、例えば真砂土の歩く部分がもう傷んでとか芝生の状況が悪いとか、何点かそういったことをお聞きしていますので、本来は最終的に皆さんで一回チェックをぐるっとしてやってもらいたかったけれども、それは今さら言ってもしょうがありませんから。

それともう1点、この野球場の条例をつくって、今度1時間幾らとか1試合幾らとか決めるわけでしょう。その中身について、よその市町村に比べてより使いやすい、少しでも安く、そうすれば、うち本当に町なかの野球場ですから利用価値大変高いと思いますから、余り他市町村にこだわることなく、独自性を持ったような条例になっているかどうかということについてお尋ねします。

○議長（高田修治君） 秦委員長。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） 秦です。

これは、使用料の設定については、先ほど申し上げましたように運動公園管理検討会議の中で、他の市町村、日田とか湯布院とか佐伯とか、そういった運動公園の料金を精査いたしまして、玖珠は非常に使いやすいよい野球場ということで、そういうような報告を承っております。それで、今回この料金設定をしたということでございます。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。2点ほどお聞きします。

進捗状況の中で、現在までの概算事業費を31億3,000万、予算が32億5,000万の計画でしたが31億3,000万ということでございます。以前質問したときに、土地代が1割ぐらいアップしてきている、全体的にもうちょっとこの32億5,000万がオーバーするという執行部の答弁をもらったことあるんで

すよ。今度は安くなっているんですけども、安くなる要因があったのかどうか、どういうところが安くなったのか調べたか。

それからもう1点は、自動販売機の設置で売上収入の一部を町に納入することとありますが、この中のあれを見ますと、自動販売機を設置する場所を提供するのであって、場所代の収益じゃないんですか。この売り上げがどのくらい上がるとかいうのをわかるんでしょうか。これを見ると、何か売り上げする場所を提供してその分をもらうしか、貸し賃を取るようなふうにしかなれない、わからないんじゃないかと思うんですけども、そういう話はなかったですか。

○議長（高田修治君） 秦委員長。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） ただ今、議員から言われた進捗状況による31億3,000万という、この内容の説明についてはありませんでした。こういうふうな事業が当初32億5,000万円の計画でありましたが、現在の概算事業費は31億3,000万ですということで、それに対しまして特別に委員からご意見はありませんでした。

それと、自動販売機の設置であります。この自動販売機の設置は、先ほど報告申し上げたように、6台から12台を設置して、そこの中の売り上げの中から、前回の委員長報告で説明がありました、昨年の9月か、12月ですかね、これはスポーツ振興基金、スポーツ振興のためにこのお金を基金に積み立てるとありましたけれども、自動販売機の場所の設定で、その場所とか場所代とか、そういうことの説明はありません。とにかくこの清涼飲料水の売り上げ。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） そうしたら、自動販売機の設置は6台から12台を予定しています、また管理については、搬入から片づけ、苦情処理まで全て業者が請け負うことになっていますということは、町でわかりますか、内容が。恐らく、これじゃ町は全く何本売れたとかというようなことはわからないんじゃないでしょうか。これは入札方式でその設置場所を提供するとかいうような感じにとれるんですけども。売上代金が入ったからその分が収入に上がってくる、それをどこでどういうふうに見きわめるのかというのが、ちょっとこれじゃわかりにくいんですけども。

○議長（高田修治君） 秦委員長。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） 今の質問でございますけれども、とにかく細かい、今、議員から質問がありましたような細かい説明はありません。とにかく6台から12台で、そして管理については搬入から片づけまで全部、苦情処理までを全部業者がやるという、そういう説明であります。

〔「委員長、管理運営委員会じゃないんだから、ここは担当に任せないとしようがないじゃない。

ここは審議するところですか」と呼ぶ者あり〕

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） いやいや、報告ですから、報告に対して私が説明をしているだけです。

○議長（高田修治君） いいですか。

〔「3回目」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） こういったその矛盾があったから、それを確かめているだけです。別にその料金がどうのこうのじゃないんです。この矛盾ですね。

そして、あとの総合運動公園の総事業費の件は、31億3,000万という、もう今後これ以上はかからないというところでもいいんでしょうか。もうこれ最後ですから。

○議長（高田修治君） 秦 時雄君。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） その件につきましては——ちょっと待ってくださいね——幾分今後いろんなことで少し使う予定もあるという形ですね。もうこれで終わったというわけではないけれども、ちょっと私の説明が悪いのでしょうか。ちょっとお待ちください。きちっと私、書いておるんです。申しわけないです、ちょっとお待ちください。

○議長（高田修治君） いいですか、わかりますか。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） いや、書いています。ちょっと待ってください。急に言われたのでちょっと。議長、私の自席にちょっと資料をとりに行ってください。

○議長（高田修治君） 後にします。

ほかに。

6番尾方嗣男君。

○6番（尾方嗣男君） 6番尾方嗣男であります。

2点ほどお聞きしたいんですけども、32億5,000万円で31億3,000万円ででき上がったと、1億2,000万ほど経費が節減できたということですが、この中で最後でもう今回が解散ということですが、運動公園積立基金というのは、これを使ったものを、全部使っているんですか。それとも、3億何ぼあったと思うんですけども、それを使ってこれだけの経費が上がる。それはこの中に入っているのか。

○議長（高田修治君） 秦 時雄君。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） そういう今のご質問に関しては、説明はありませんし、協議もありませんでした。

○議長（高田修治君） 資料は後でいいかな、後で。同じようなものやな、関連。

10番松本義臣君。

○10番（松本義臣君） こうですね、今、委員長の報告の中にあるように、総合運動公園の建設事業費は、32億5,000万円の事業計画を立てていたけれども、現時点での概算の事業費が31億3,000万円ということを経験したんでしょう。

○議長（高田修治君） 秦 時雄君。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） そうということであります。現時点です。

○議長（高田修治君） それでいいですね、河野議員。

では、ほかにありませんか。

14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 14番片山です。

3ページのオープニングイベントの概要なんですが、記念式典、人文字による100メートルこいのぼり空撮と出ているんですが、昨年の子供議会でも巨大こいのぼりをつくろうという提案もあり、私も一般質問をしました。そのとき、いろいろ人文字をつくるということで、100メートルということで、100メートルでは短い、日本一にするためには150でも、200メートルにしたらどうかという話はなかったですか。

○議長（高田修治君） 秦 時雄君。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） そういう話は具体的にありません。とにかく説明では100メートルのこいのぼり、1,200名の子供たちの人文字をつくるということで説明を受けました。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） これで質疑なしと認めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、中学校統合調査検討特別委員会の報告を求めます。

中学校統合調査検討特別委員会委員長清藤一憲君。

○中学校統合調査検討特別委員長（清藤一憲君） 中学校統合調査検討特別委員会報告（閉会中）。

平成25年第6回玖珠町議会定例会において、中学校統合調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成26年2月20日、役場において執行部出席のもと特別委員会を開催し、中学校再編にかかわる第2回小・中学校の保護者説明会について報告を受けました。

執行部から、今回の中学校区ごとの説明会はPTA役員からの要望によって開催したものであり、校地選定に至る詳しい内容の説明と、教育委員会より校地について理解、賛同を求める説明会を1月29日から2月7日の間、6回にわたって中学校区ごとに開催したものであるとの報告がありました。説明事項について。

①校地選定について、検討した8カ所の概略説明。②施設整備について、現森高校舎について、県との譲渡協議後に調査を行い、その結果をもとに町長が新築なのか改築なのかの判断。③新設中学校開校支援協議会について、県へ譲渡申請後に会の立ち上げ、会の内容並びにメンバーの想定。④開校時期の対応について、保護者との協議を経て最終決定。

参加については、日出生14名、八幡11名、古後19名、玖珠16名、北山田43名、森31名、計134名。

協議の結論については、①日出生中学校、中学校再編について多数の方の理解をいただいた。②古後中学校、中学校再編について多数の方の理解をいただいた。③北山田中学校、中学校再編について

多数の方の理解をいただいた。しかし、施設整備については新築でないと賛同できない。④八幡中学校、中学校再編について多数の方の理解をいただいた。⑤玖珠中学校、中学校再編について多数の方の理解をいただいた。施設整備については、新築を要望する意見もあった。⑥森中学校、中学校再編について多数の方の理解をいただいた。用地取得は更地で、施設は新築要望の声があった。

以上の説明内容と意見内容の報告を受けました。

委員会としては、前回の委員会、全員協議会の中で県との譲渡交渉を認めていることから、早急に対応をとるように申し入れました。

執行部からは、早急に譲渡要望に県に出向くよう日程調整を行うとの回答がありました。

本委員会としては、よりよい学校づくりに向け、地域が抱える諸問題を調査検討し、問題解決のため引き続き継続審議とすることに決しました。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 中学校統合調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

中学校統合調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第8号、議案第14号、議案第24号、議案第25号、議案第26号から議案第31号までの13議案は、議会運営委員会委員長より報告がありましたように、専決処分の承認案件、損害賠償に係る案件、人事案件、町道路線の認定案件、工事請負契約案件、工事請負契約の変更案件、平成25年度玖珠町一般会計、各特別会計、水道事業会計の補正予算案件であり、年度末の予算執行上と議案の急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第8号、議案第14号、議案第24号、議案第25号、議案第26号から議案第31号までの13議案は、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決しました。

日程第8 質疑・討論・採決（議案第1号から議案第3号、議案第8号、議案第14号、議案第24号から議案第31号）

○議 長（高田修治君） 日程第8、これより質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案集1ページです。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第5

号) について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案集2ページです。

議案第2号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案集3ページです。

議案第3号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を行います。

関係書類は、黄色の参考資料集1ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案集9ページです。

議案第8号、玖珠町基金条例の一部改正について質疑を行います。

関係資料は、資料集8ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案集19ページです。

議案第14号、町道路線の認定について質疑を行います。

資料集18ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案集29ページです。

議案第24号、社会資本整備総合交付金事業町道唐杉線法面防護工事請負契約について質疑を行います。

す。

資料集20ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案集30ページです。

議案第25号、平成25年度（24繰）玖珠町総合運動公園建設事業野球場舗装工事請負契約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号、平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

別冊になっております。お出してください。

最初に、2ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入から8ページ歳出最後まで、質疑ありませんか。8ページまでです。ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 次に、9ページ、第2表継続費補正から12ページ、第4表債務負担行為補正まで質疑を行います。

質疑ありませんか。12ページ、ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 次、14ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、総括歳入から15ページ歳出まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 次、歳入に入ります。

16ページ、歳入、11款地方交付税から19ページ、15款2項9目教育費国庫補助金まで、質疑ありませんか。19ページまでです。ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 次に、同じく19ページ、16款県支出金から24ページ、22款町債最後まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 次に、25ページ、2款総務費から33ページ、5款労働費、1項労働諸費まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 次に、33ページ、6 款農林水産業費から41ページ、9 款消防費最後まで、質疑ありませんか。

14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 14番片山です。

37ページ、農林水産業費の中で19節シジミ養殖施設整備事業、これについて、2,450万が中止と聞いたんですが、これでいいのか、説明をお願いします。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） この事業での取り組みは、昨年の当初予算特別委員会の中で報告をしましたが、1 年間、その時点では当然事業にのることがちょっと不可能になったということで凍結の説明をしました。1 年間事業の経過を見たんですが、現実的にこの事業では取り組めないということで、この事業では中止という形で今回減額をさせていただくことになりました。

○議 長（高田修治君） ほかにありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 次に、41ページ、10款教育費から48ページ、13款諸支出金最後まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 全体を通して質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） すみません、先ほどの片山議員の事業の中止かということなんですが、この予算は地域経済循環創造事業交付金事業での取り組みでありましたので、この事業については中止ということですが、シジミの事業については、事業者の方が継続で今進めておりますので、当初予算のほうにも今回補助という形では上げております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） それでは、議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第27号、平成25年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊になっております。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第28号、平成25年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっております。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成25年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっております。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号、平成25年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第30号の質疑を終わります。

議案第31号、平成25年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）について、別冊となっております。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第31号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

お諮りします。

議案第3号は人事案件であります。議案の性格上、討論を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は討論を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

議案第1号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第2号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第8号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第14号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第24号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第25号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第26号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第27号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第28号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第29号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第30号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第31号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第2号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号、玖珠町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これを採決いたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第3号について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第8号、玖珠町基金条例の一部改正について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。お座りください。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第14号、町道路線の認定について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第24号、社会資本整備総合交付金事業町道唐杉線法面防護工事請負契約について、反対の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第24号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第25号、平成25年度（24繰）玖珠町総合運動公園建設事業野球場舗装工事請負契約の変更について、反対の意見の発言ありませんでしたので、これを採決いたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第25号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第26号、平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について、反対意見の発言ありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第26号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りします。

議案第27号から議案第31号までの5議案は、平成25年度各特別会計及び水道事業会計の補正予算であります。特に反対の発言ありませんでしたので、これを一括して採決いたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第31号までの5議案は一括採決することに決定いたしました。

議案第27号から議案第31号までの5議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第27号から議案第31号までの5議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

4日は議案考察のため休会とし、5日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、4日は議案考察のため休会とし、5日は議案質疑とすることに決しました。

なお、一般質問は、議会運営委員会委員長より報告がありましたように、13日と14日を予定しております。通告締め切りは5日の午後5時となっております。よろしくお願いします。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

午後1時54分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年3月3日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 宿 利 忠 明

署 名 議 員 繁 田 弘 司